

照査者	設計者

令和8年度

高坂配水池補修設計業務

鶴岡市高坂地内
庄内広域水道企業団

業務委託内訳書

種 別		単位	数量	単 価	金 額
1. 直接原価		式	1.0		
	直接人件費				
	①設計協議	式	1.0		
	②現地調査	式	1.0		
	③PC配水池補修設計(3号、調整池)	式	1.0		
	④PC配水池補修設計(1号、2号池)	式	1.0		
2. 間接原価		式	1.0		
直接経費					
	①印刷製本費	式	1.0		
	②旅費交通費	式	1.0		
3. 一般管理費		式	1.0		
計		式	1.0		
改 め		式	1.0		
消 費 税		式	1.0		
合 計					

直接経費明細

直接人件費

①印刷製本費
電子成果品作成費

6.9 × 直接人件費^{0.45} (直接人件費=千円)

6.9 × ^{0.45}

= × 千円 = _____

②旅費交通費
旅費交通費(直接人件費の0.63%)

× 0.0063 = _____

一般管理費等

①設計協議

1. 直接人件費明細表(実施設計)

作 業 項 目	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員
第 1 回 打 合 せ	—	1.0	1.0	—	—	—
中 間 打 合 せ	—	—	1.0	1.0	—	—
最 終 打 合 せ	—	1.0	1.0	—	—	—
計		2.0	3.0	1.0		
単 価						
金 額						
小 計						

2. 間接原価 _____

3. 一般管理費等 _____

小 計 (税 抜) _____

②現地調査

1. 直接人件費明細表(実施設計)

作 業 項 目	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員
現 地 調 査	—	—	1.3	1.3	—	—
計			1.3	1.3		
単 価						
金 額						
小 計						

2. 間接原価 _____

3. 一般管理費等 _____

小 計 (税 抜) _____

③PC配水池補修

実施施設: 高坂3号配水池(5,800m³)、高坂調整池(3,000m³)

1. 直接人件費明細表(実施設計)

1,000m³当り

作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画	—	—	—	—	—	—
構造計算	—	—	—	—	—	—
機能計算	—	—	—	—	—	—
施工計画	—	0.4	0.8	1.5	—	—
図面作成	—	1.0	2.4	3.7	3.3	1.6
数量計算	—	0.4	0.8	1.2	1.1	0.6
審査	0.4	0.4	—	—	—	—
計	0.4	2.2	4.0	6.4	4.4	2.2
単価						
金額						
小計						

補正

1. 設計対象容量に係る補正率

設計対象水量	補正率
8,800m³	2.160

補正後直接人件費

2. 間接原価

3. 一般管理費等

小計(税抜)

=====

④PC配水池補修

実施施設：高坂1号配水池(10,000m³)、高坂2号配水池(10,000m³)

1. 直接人件費明細表(実施設計)

1,000m³当り

作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画	—	—	—	—	—	—
構造計算	—	—	—	—	—	—
機能計算	—	—	—	—	—	—
施工計画	—	0.4	0.8	1.5	—	—
図面作成	—	1.0	2.4	3.7	3.3	1.6
数量計算	—	0.4	0.8	1.2	1.1	0.6
審査	0.4	0.4	—	—	—	—
計	0.4	2.2	4.0	6.4	4.4	2.2
単価						
金額						
小計						

補正

1. 設計対象容量に係る補正率

設計対象水量	補正率
20,000m³	3.780
作業補正	0.100
補正率計	0.378

補正後直接人件費

2. 間接原価

3. 一般管理費等

小計(税抜) _____

令和8年度

高坂配水池補修設計業務

一 般 仕 様 書

令 和 8 年 8 月

庄内広域水道企業団

仕 様 書

第1章 総 則

第1条 業務の目的

本業務(以下業務という。)は、高坂配水池(1号池・2号池・3号池・調整池)の老朽化に伴い、長寿命化を図るべく、補修を目的で行うものであり、本仕様書及び別記設計書に示す委託対象物をよく調査検討の上、業務を行うものとする。

第2条 一般的指示事項

この仕様書は、業務の概要を示すものであるが、業務の遂行上当然必要と認められるものについては、この仕様書に記載ない事項であっても受注者の責任において実施するものとする。

第3条 法令等の遵守

本業務は、水道法、河川法、道路法、同法施行令、同法施行規則などの関係法令に基づいて実施するものとする。

第4条 業務主任技術者

- (1) 受注者は、業務主任技術者をもって秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 業務主任技術者は、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は業務の進捗を図るため、十分な数の技術者を配置しなければならない。

第5条 届出書類

本業務の受託に伴い、次の書類を提出しなければならない。

- (ア) 着手届
- (イ) 主任技術者届
- (ウ) 工程表
- (エ) 完了届

第6条 履行期間

自 契約締結日の翌平日
至 令和 9年 3月12日

第7条 成果品及び提出部数

(ア) 配水池補修設計報告書	2	部
(イ) その他関係図書	1	式
(ウ) 上記電子データ	1	式

第2章 設計細則

第1条 一般的事項

- (1) 業務の遂行に当り、係員と協議打合せを行ない、その後実施にあたること。
- (2) 打合せに関しては、その議事を記録し内容を明確にしてその都度、確認を受けなければならない。

第2条 設計上の疑義

設計上の疑義が生じた場合は、係員と協議の上、これ等の解決に当たらなければならない。

第3条 参考資料の貸与

受注者には、所定の手続きにより貸与する。

第3章 調査細則

第1条 一般的事項

- (1) 業務の遂行に当り、係員と協議打合せを行ない、その後実施にあたること。
- (2) 打合せに関しては、その議事を記録し内容を明確にしてその都度、確認を受けなければならない。

第2条 土地の立ち入り

作業実施に当り、国・公有又は私有の土地へ立ち入る場合には、予め関係者の承諾を得ておき、本作業の作業員たる身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があった時は、これを提示しなければならない。

第3条 調査上の疑義

調査上の疑義が生じた場合は、速やかに係員と協議の上、決定し行なうものとする。

第4条 作業の安全管理

- (1) 作業の実施に当り、保安、公衆衛生等に関する諸法則を守ると共に作業の安全に留意し、災害事故等の防止に努めなければならない。
- (2) 作業の実施に影響を及ぼす事故、人命に損傷を生じる事故、若しくは第三者に損害を与える事故が発生した時は、応急の措置を講ずると共に遅滞なくその状況を係員に報告しなければならない。

令和8年度

高坂配水池補修設計業務

特 記 仕 様 書

令 和 8 年 8 月

庄内広域水道企業団

特記仕様書

作成業務の内容は次のとおりとし、各施設基準は厚生労働省監修「水道施設設計指針解説」（日本水道協会発行）及び山形県土木部制定「土木工事共通仕様書」、「測量地盤調査設計業務等共通仕様書」、土木学会制定「土木工学ハンドブック」、土質工学会「土質工学ハンドブック」によるものとする。

第1条 業務内容

（1）対象施設

本業務の対象施設に関する基本情報は、次のとおりである。

施設名	竣工年	施設諸元
高坂配水池（1号池）	昭和55年	PC V＝10,000m ³
高坂配水池（2号池）	昭和55年	PC V＝10,000m ³
高坂配水池（3号池）	平成10年	PC V＝5,800m ³
高坂配水池（調整池）	昭和55年	PC V＝3,000m ³

（2）実施設計

高坂配水池（1号池・2号池・3号池・調整池）長寿命化のための劣化補修工事の実施設計を行うものである。老朽度に応じて外部塗装の塗り替え及び天端点検通路の手すり交換等により、措置改善を行うものである。

- 施工計画 効率的にかつ安全な施工手順の計画を作成する。
- 図面作成 工事実施のための必要な図面を作成する。
- 数量計算 各種必要な資材の数量を計算する。
- 照査 各種指針、示方書等との整合性、計算条件、比較検討結果、対策案の妥当性、各種計算と設計書との整合性を精査し、報告書に誤りがないよう照査する。

第2条 設計項目

- （1） 本業務に着手する前に、地形、立地条件等をよく把握するため十分なる現地調査を行い、係員と緊密なる連絡をとり業務の遂行にあたること。
- （2） 本特記仕様書になき事項については、係員と協議打合せして決定するものとする。

(3) 準拠・準用図書

本業務は、水道法、水道法施行令、水道法施行規則、建築基準法、電気事業法、消防法等の法令・規格に準拠することは勿論であるが、その他次の準拠・準用するものとする。

- | | |
|--------------------------------|------------|
| ・ 水道施設設計指針 | 日本水道協会 |
| ・ 浄水技術ガイドライン | 水道技術研究センター |
| ・ 水道維持管理指針 | 日本水道協会 |
| ・ 水道施設耐震工法指針・解説 | 日本水道協会 |
| ・ 水理公式集 | 土木学会 |
| ・ コンクリート標準示方書 | 土木学会 |
| ・ 道路橋示方書・同解説 | 日本道路協会 |
| ・ 杭基礎設計便覧 | 日本道路協会 |
| ・ 建築工事共通仕様書及び標準図 | 公共建築協会 |
| ・ 機械設備工事共通仕様書及び標準図 | 公共建築協会 |
| ・ 電気設備工事共通仕様書及び標準図 | 公共建築協会 |
| ・ 日本工業規格 | 工業技術院 |
| ・ 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説 | 工業技術院 |
| ・ 水道事業ガイドライン | 日本水道協会 |
| ・ 水道施設機能診断の手引き | 水道技術研究センター |
| ・ 水道施設更新指針 | 日本水道協会 |
| ・ 水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン | 厚生労働省 |
| ・ その他関連法令(厚生労働省指導通達等)・条例及び規格等 | |

位置図

履行場所



